

## 市内の高校生が参加する「高校生未来創造議会」を 試行開催します

「こども基本法」等に規定されている「こどもの意見表明の機会」の一環として、本会議場で「高校生未来創造議会」を試行開催します。本会議に近い形式で、岡山後楽館高等学校の生徒による市政に関する質問に対し、市長、副市長、関係局長が答弁を行います。

### 1 日時

令和6年12月18日(水)14時～16時

### 2 場所

岡山市役所 議会本会議場

### 3 内容

- ・市議会の「こども未来創造調査特別委員会」の調査事項に基づく取組です。
- ・岡山後楽館高等学校の2・3年生の6グループ(20名程度)が、「総合的な学習(探求)の時間」の一環で参加します。
- ・質問テーマ(岡山新アリーナ整備について(2年)、外国人観光客に路面電車を楽しんでもらうために(2年)、子どもの心のケアについて(2年)、障がい者用マークについて(3年)、西川緑道公園と下石井公園の魅力の発信について(3年)、伝統文化の魅力発信について(3年))※順番は変更の可能性があります。

14:00 開会(議長挨拶・市長挨拶の後、質問開始)

15:40 閉会(教育長講評・副議長挨拶)

15:50 集合写真撮影、アンケート記入

16:00 終了

### 4 背景

- ・岡山市議会では、これまでも長年にわたり、「子育て」や「教育」について多くの議員が取り上げ、なかでも「こども議会」と「こどもの権利条例」については、幾度となく議論が交わされてきました。そうした中、「こども未来創造調査特別委員会」が令和5年5月臨時市議会で設置され、本委員会は、特にこの2つの議論に対して節目を付けるべく調査・検討を行うことにし、その取組として「高校生未来創造議会」を試行するものです

- ・岡山後楽館高等学校の生徒に参加いただく理由は、同校が唯一の岡山市立の高等学校であり、かつ、「総合的な学習(探求)の時間」にて社会問題に関する学習を行っていることを踏まえ、同委員会から「こども議会」の試行の参加について教育委員会を經由して依頼したことによるものです。

## 5 その他

- ・議事進行は田口議長が行い、司会進行はこども未来創造調査特別委員会の林敏宏委員長が行います。
- ・生徒は議員席に着席し、執行部は本会議と同様の配席となります。
- ・傍聴席は、議員・関係職員・学校関係者のみ開放します。
- ・当日取材される社は、12月16日(月)15時までに下記へ連絡をお願いします。

### 【問い合わせ先】

岡山市議会事務局調査課 水元・森 直通086-803-1536 内線4330・4332